

2021年9月27日

「地域金融機関強化のための特別当座預金制度」における
特別付利決定について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、日本銀行による「地域金融機関強化のための特別当座預金制度」（以下、本制度）における特別付利の対象となりましたので、お知らせいたします。

記

1. 「地域金融機関強化のための特別当座預金制度」について

本制度は、地域金融機関が将来にわたって地域経済をしっかりと支えていくために、経営基盤強化に向けた取り組みを後押しするもので、地域経済を支えながら経営基盤強化に取り組んだ地域金融機関に対し、日銀当座預金に上乗せ金利（年+0.1%）が支払われるものです。

2. 本制度への取り組みについて

「OHR（経費／業務粗利益）を一定以上引き下げる」という経営基盤強化要件での申請を行い、今般、2020年度の実績が要件を満たしたことにより、2021年9月より1年間、日本銀行当座預金への特別付利の対象となりました。

当行ではこれまでに本部BPR、営業店BPRへの取り組みを行い、デジタルBPRへと進化させていくよう取り組んでおります。その取り組みの中で、業務効率化等により経費削減や収益力強化を図り、本制度の要件達成に至ることができました。

今後も、地域金融機関としての存在感を高め、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

以 上

《本件に関するお問い合わせ先》
収益管理室 担当：山崎
TEL 0952(25)4553
<https://www.sagabank.co.jp>